

実務実習エリア責任者・担当者 殿

公益社団法人東京都薬剤師会

写しの通り、一般社団法人薬学教育協議会 病院・薬局実務実習関東地区調整機構より文書の提示がありました。貴会会員の実務実習受入施設にて活用いただけますよう、ご周知のほどよろしくお願いいたします。



実務実習における薬学生の礼節・行動規範（初版）

一般社団法人薬学教育協議会
病院・薬局実務実習関東地区調整機構

実務実習に向けて

医療現場での実習は、大学で学んできた知識を“実際の患者さんのために使う力”へと変えていく、大切なステップです。そこで求められるのは、専門知識だけではなく、医療人としての基本的な姿勢・態度（患者さんの権利や人格の尊重と生命の尊厳の保持）や相手に不安を感じさせない態度、他職種や施設スタッフと協働する姿勢はもとより、すべての行動において薬剤師に準じて責任と誇りをもって対処することが求められます。実習先での行為は、全て薬剤師法、健康保険法、個人情報保護法などに規制されるため、教科書に書かれていないことを多く含みます。

ここに、臨床現場での実習に臨むうえで特に重要となる基本的な姿勢や注意点をまとめました。ひとつひとつを丁寧に実践し、医療人としての第一歩の成果をあげてください。

実習先の施設からは、毎年さまざまな評価や意見が寄せられます。その中には、皆さんの成長につながる前向きな声もあれば、改善を求める厳しい指摘もあります。これらはすべて、より良い医療を提供するために欠かせない視点であり、皆さんが安全に、そして確実に成長するための大切なメッセージです。メッセージを「施設からの指摘例」として記載しましたので、実習の際の参考にしてください。

第1章 挨拶と基本姿勢 — 信頼の第一歩

- 挨拶（おはようございます！お先に失礼します、など）は、あなたの印象を決める最初の行動であるとともに、その仕方（声の大きさ、音程など）によって相手に自分が問題（体調等）を抱えているかいないかが分かります。
- 患者さんや指導薬剤師に対しては勿論ですが、他のスタッフへの挨拶を欠かさないことや、さらに状況に応じた相手に対する心遣い（人のことを気遣う心の表れ）は、皆さんの印象をよくします。それは実習で成果を挙げることに繋がります。
ex) 部屋に入るときには挨拶、帰るときにも挨拶をします。実習中、人の前を通るとき「前を失礼します」、後ろを通るときにも「後ろ、失礼します」と一声、そして、教えを受けたときは「ありがとうございます。」と感謝を伝える。

施設からの指摘例

- ・ 挨拶をしない、私語が多い、実習内容に真摯に向き合わない。
- ・ 「おはようございます」、「お大事に」といった基本的な挨拶や心遣いが一切できていない。

第2章 身だしなみと清潔 — 医療安全の基本

医療者には医療者にふさわしい身なり（服装や身だしなみ全般）があります。この基準は時代と場所によって変わりますが、本人がどう思うかが問題ではありません。患者さんがどう思うかです。医療者は他人の感じ取り方を理解できなくてはなりません。医療現場では、清潔感と安全性が最優先です。守るべきポイントは次の通りです。

- (1) 香水や強いにおいのする整髪料をつけない。

香水や整髪料のにおいが患者さんの体調や治療に悪影響を及ぼす場合もあります。また、自分にとってはよい香りでも他人には不快な場合があります。また、タバコのにおいも厳禁です。

- (2) 爪は短く切る。つけ爪をしない。マニキュアは禁止。

長い爪、マニキュアは、医療に何の役にも立たず必要ありません。爪が長く伸びていたり、つけ爪、マニキュアをしていると、それらの破片が薬に紛れ込み、患者さんが誤飲してしまうなどの医療事故につながる可能性があります。

- (3) 過度なアクセサリは避ける。

過度なアクセサリも必要ありません。とれたアクセサリが、調剤した薬に混入して患者さんに渡ってしまうと薬剤師への信頼を失います。

- (4) 過度な化粧は控える。

派手な化粧は、医療には不要です。派手な化粧は、患者さんにとって不快となり、薬剤師への信頼を失います。

- (5) 髪の毛は生来の色とし、髪が長い場合は束ね、実習中に触らない。

奇抜な色の髪や束ねていない肩に掛かるような長い髪、髪を触る行動は、患者さんに不快で不潔な印象を与えます。皆さんは実習生です。すなわち、学びにいらしているので、みだしなみについて（外見上の）個性を優先する必要はありません。髪の毛は生来の色とし、長い髪は目立たない色のゴムで束ねましょう。また、衛生面からも髪を触らないように意識しましょう。

- (6) 清潔な白衣を着る

しわや汚れのある白衣は不潔な印象を与え、患者さんからの不信感につながります。しわくちゃな白衣や汚れている白衣を着ている人に調剤や服薬指導をしてほしいでしょうか。実際、しわの白衣を着ていて、患者さんから怒鳴られた実習生がいます。動きやすく、清潔を保つことができる白衣が基本です。

- (7) 派手な服装（タンクトップ、Gパンなど）はNG

派手なTシャツ、タンクトップ、Gパンなどは医療者としての品位を損ねます。品位のない医療者に命を預けようと思う人はいません。

施設からの指摘例

- ・実習にタンクトップを着てくる。
- ・指導薬剤師より実習はスーツでなくても動きやすい格好で良いと学生に伝えたところ、過度にラフな服装で来るようになってしまった。
- ・ズボン・シャツ・ベルト・カバンが汚れて見える清潔感に欠ける身だしなみをされた。
- ・実習中に髪の毛を触る、携帯電話を使用するなど、不適切な実習態度が見られ、スタッフの信頼を損なう場面が多かった。

第3章 実習中の行動規範 — 指示遵守と協働

(1) 指導者の指示は必ず守る。

医療施設では医療を安全に効率よく行うために大切にしているルールがあります。その一つが、施設内の位置づけに基づいて、お互いの職能や役割を尊重し敬意を払う姿勢です。一般的には、年上の者は年下の者を思いやり、よい医療ができるように導きます。学生は、指導薬剤師はもちろん、施設のスタッフ全員から指導を受ける側であることを自覚してください。もし、指導薬剤師やスタッフの指示の意図が分からない場合は、不明点を落ち着いて伝えましょう。納得のいかない場合は感情的にならず、その理由を指導薬剤師に話しましょう。指導薬剤師はきちんと説明してくれるはずです。もし、伝え方がわからなければ、大学の担当教員に相談してください。

また、独自の判断は重大事故につながります。「前のところではこうだったから、ここでも同じ」は危険です。医薬品および高額な機器の破損や医療事故につながるがあるので、わからないことは必ずその都度、指導薬剤師やスタッフに確認してください。

➤ 施設からの指摘例

- ・約束事を守れない
- ・体調不良で発熱がみられたため受診を勧めても拒否する、マスク着用のルールを守れない、ミスが多いため指摘しても改善されない、知識の定着度が低い。
- ・指導担当患者さんの記録などを服薬指導終了後速やかに作成するよう指示を出しても、作成をしないで興味のある他の勉強をしたりしていた。
- ・再三にわたる態度への指導にもかかわらず、集団での悪態など改善が見られない状況が続いた。

(2) 遅刻（時間を守らない）と無断欠席は厳禁 遅刻は絶対にしない。

遅刻（時間を守らない）と無断欠席は施設の規律を乱す原因となりますので、絶対にしないこと。時間は施設のスタッフ全員で共有されているものです。それを乱すことは施設全体の一体感を損ねます。また、スタッフからの信頼を大きく損ないます。

万一、止むを得ない理由で遅刻や欠席をする場合には、早めに連絡を入れること（重病でない限り、自分で連絡すること）

施設からの指摘例

- ・軽微な遅刻を繰り返す。
- ・遅刻を繰り返す、注意後も遅刻が再発し改善がみられない
- ・第4週までに計9回の遅刻 その他、多数。
- ・寝坊を理由とした遅刻を繰り返していた

(3) 場所をわきまえる

実習施設は大学と異なり、決まった時間に昼食や休憩をとれないと思ってください。学生の理論を施設内に持ち込むことは絶対にしないでください。実習時間外であっても、施設内にいれば患者さんは学生でも薬剤師とみなします。そして、患者さんの信頼を得るために、医療従事者は厳しい規律に従って働いていることも実習で学ぶべきことの一つです。

具体的には

- ・業務中には雑談をしない。また、他部署での私語は施設の薬剤師全体のイメージを悪くします。
- ・すべき作業がないときでも静かに待機し、椅子に寝そべったり、いねむり等はしない。
- ・いつもキビキビと発言、行動する。
- ・通路にしゃがみ込む、喫煙などは厳禁。タバコの臭いは他人にとっては悪臭です。
- ・とても見苦しいのでポケットに手を突っ込まない。

(4) 報告・連絡を欠かさないこと

分からないとき、迷ったときは指導者に報告・連絡を行って下さい。実習に慣れてくると自身の判断で行動しがちですが、実習中に遭遇する分からないこと、はじめておこなう業務については報告・連絡、場合によっては相談をしてください。

(5) 私語は厳禁

調剤ミスにつながるため、実習中の雑談はNGです。絶対にやめましょう。

➤ 施設からの指摘例

- ・学生が昨日行ったラーメン屋の話で盛り上がっていた。業務に集中できず過誤をしそうになった。
- ・指導薬剤師同伴のもと実習生がナースステーションで情報収集している際に騒いでしまい、看護師長から薬剤部長にクレームが寄せられた。

(6) 患者さんに不安を与えるような行動・言動はしない。

患者さんは医療者の些細な言葉に反応します。例えば「アレ？」という言葉で医療者が発するだけで患者さんはとても不安になります。

➤ 施設からの指摘例

窓口で、実習生が患者さんに向かって「また来た。」といったために、患者さんが薬剤部に怒鳴り込んで来た。

(7) 丁寧な言葉づかいに心がける

絶対に患者さんやスタッフに友達言葉を使ってははいけません。同年代のスタッフと仲良くなり、友達言葉で会話することもあるかもしれませんが、それを他のスタッフが聞いた場合、とても不快に感じます。第三者が聞いて不快に感じる場面を作らないように意識してください。患者さんに対しても同様です。患者さんは私たちより長く人生を歩み、多くの経験を積んできた「人生の先輩」であるので、その存在に敬意を払い、謙虚な姿勢で向き合うことは、医療に携わる者としての基本姿勢です。

(8) 日誌、報告書は期限厳守

指導薬剤師は多忙な中で日誌を確認します。そのため、日誌は原則当日に、レポートは必ず期限内に提出してください。提出が遅れると指導薬剤師も記憶があやふやになり、適切な指導ができなくなり、学習の成果が損なわれます。

日誌といえども記録の盗用は研究倫理に反する行為です。記録（日誌・レポート）の盗用（コピー）は厳禁です。また、ChatGPT に代表される生成 AI の回答をそのまま提出することは窃盗と同じです。記録（日誌・レポート）は生成 AI に頼らず自身の力で作成してください。

➤ 施設からの指摘例

- ・学生の実習態度が悪く、あまりやる気が見られない、日誌の記入が遅れる。大学の担当教員が訪問し一時的に態度の改善は見られたが、実習終盤に再度日誌の記入の遅れが見られた。
- ・実習日誌の内容、記載の遅れ、レポート提出の遅れ、実習態度について実習生の改善がみられない。
- ・実習態度に問題があり、特に言葉遣いや薬の扱いが雑、日誌の記入遅れなどが目立つ。

(9) 居眠りは重大な問題

実習施設で講義をする先生は、実習生のために業務外の時間を使って調べてスライドや資料を作っています。にもかかわらず話しているときに居眠りされたらどうでしょう。皆さんが一生懸命調べたことを、後輩に説明している時に、目の前で居眠りされたらどう感じますか。

居眠りは講師に失礼であり、実習態度として重大な問題であることを認識してください。居眠りを繰り返すと実習中断の可能性があります。また、寝不足にならないような対策をしてください

➤ 施設からの指摘例

- ・基本的な態度の是正、体調報告の遵守、休憩中以外の居眠りについて繰り返し薬剤師による指導があった。当該学生が、継続して病棟にて累積3回の居眠りが確認され、本人に

とって実習自体が必要なものの対面による確認依頼があった。

- ・指導薬剤師の不在時に調剤室で寝ている、
- ・調べものをしているときよく寝ている。
- ・学生の実習中の居眠りに対して指摘があった。担当教員から学生に理由を問うた際、ただただ泣くだけで何も言わなかった。今後、どうして良いかわからなかった。
- ・度重なる居眠りを含む実習態度について、指導薬剤師から担当教員に連絡があった。以前から実習に前向きではなく、ほぼ毎日、昼休憩後に午睡をとる状況が続いた。他薬局の職員が関わる座学研修の際も居眠りをした。

(10) その他、絶対にしてはいけない行動

大学の教員にとっては想定外の行動をする学生が見受けられます。以下、具体的な行動と施設からの報告例です。絶対にしないでください。

● スマホ等の私的利用

- ・実習時間中に、スマートフォンの私的利用がみられた。
- ・調べ学習中 iPad で音を出して動画を見ながら行っている。
- ・調剤に使用するピンセットを不適切（個人的）に使用していた。

● 勝手な行動

- ・薬局実習中に薬局管理者、大学への許可なく薬局スタッフへのアンケート調査を行った。

● 高圧的な態度

- ・『施設の薬剤師や事務員に対する高圧的な態度』、『指導薬剤師が制止しても確認や質問攻めがやまない』、『言い訳が多く反省の態度が見られない』など指導薬剤師やスタッフに掛かる心身の負担が大きく、このまま継続して実習出来ないほど関係が悪化した。
- ・該当学生は学内においても高圧的な態度をとるなど各教員から確認されており、指導しても短い反省期間を経てもまた元に戻るため、中止の相談を受けたその日を以て一旦実習中断の措置を行った。

● セクハラまがいの行動など

- ・女性薬剤師の肩を触るなどセクハラまがいの行動をする。

● 患者のベッドに座るなど非常識な行動

- ・「患者さんのベッドに座ってしまう。」「失礼、場違いな発言をしてしまう」など、全体的に非常識な行動が見られた。

- **就職活動のための無断欠席**
 - ・大学を通さず、勝手に就職活動のため実習の欠席を実習施設に相談していた。
- **アルバイトで疲れて実習に支障をきたす。**
 - ・実習生の欠席が多く、担当教員がフォローしていたが、無断欠席が発生し三者面談を行った所、アルバイトによる疲労であった事が判明した。
- **極端に消極的な（やるきのない）態度**
 - ・学生の実習への消極的な態度により、指導薬剤師との関係が悪化した。
- **実習で知り得た情報の SNS への投稿の禁止**

実習中に知り得た患者情報、実習内容、施設内でのやり取り、写真などは絶対に SNS への投稿は禁止です。情報交換等は直接話すなどして、情報が拡散する可能性のある媒体を使用することは絶対に避けてください。

第4章 情報管理と守秘義務 — 「マナー」ではなく「法律」

個人情報保護の観点から、患者さんの情報を施設外へ持ち出したり、メールなどで患者情報を送るなど IT リテラシーに反する行為は厳禁です。「勉強のため」「学生だから」という理由は通用しません。実習生であっても、法令および施設の規程の適用対象となり、薬剤師資格取得への影響や損害賠償などの自身の将来に関わるリスクになりかねません。口頭での会話（交通機関・飲食店等）や、写真撮影、メール・SNS 等への送信も含め（前述）、情報の取り扱いには最大限注意してください。

➤ 施設からの指摘例

- ・患者さんや職員が利用するバスの中で、「整形外科病棟でロキソニンを飲んでいる患者さんが難治みたいで、治療がうまくいっていないんだ。」と情報交換のつもりで友達に話した（学生は、整形外科病棟では多くの患者さんがロキソニンを飲んでいるので患者さんを特定できないと思った）。たまたまその病棟でロキソニンを服用している患者さんの家族が同乗していて聞いてしまった。後日、患者さんの家族は病棟でスタッフに真意を確認した。
- ・実習生に実習資料や課題として、患者氏名などが消されていない状態の処方箋等のコピーが渡されていた。この資料等には、薬局と実習生の取り決めで「薬局内」に限定され保管場所も定められていた。しかし、与えられた個人ロッカーに資料等を保管していることが発覚した。
- ・駅の券売機付近に忘れた実習関係の資料（薬歴の複写物と集合研修の資料）が、警察署へ遺失物として届けられていると、警察署から大学へ連絡が入った。

- ・実習終了後、症例報告会の資料作成のために使用した個人情報（患者の氏名の記載された処方箋、薬歴等）を所持していることが発覚した。
- ・患者 ID が記載された付箋を院内で紛失してしまった。
- ・家で症例報告を作成するために、患者情報を自分のメールアドレスに送った。実習中止となった。

第5章 医療人としての意識が欠如した例

以下は実際にあった例です。皆さんはどう思われますか。

咳のため2日間欠席後、在宅訪問に参加した。さらに2日間咳症状があったため欠席。翌日実習に行ったが、鼻水もあり、風邪が疑われ、「帰宅しなさい」と促されるも帰宅せず実習を継続した。終了後、指導薬剤師から大学に、「咳をしているならば訪問同行を欠席しなさい」と言ったにも関わらず参加した。知識はあることを豪語する割には答えられない。実習態度が悪く大学の授業の延長線上のような感覚で望んでいる」などの電話による報告があった。学生は受診し、咳について医師からは「感染症からではなく、喘息によるものだろう。鼻水も感染症からではない」と言われたとのことで実習に参加。担当教員が施設訪問し、指導薬剤師から「言葉遣いが不適切で患者さんにも敬語を使用せずタメ口の時がある」一番許せなかった問題は「咳の症状があるにもかかわらず、個人宅へ訪問同行するという自分勝手な行動などについて」である。

■ 最後に

すべては「患者さんの安全」と「あなた自身の安全と成長」のためです。「実習生としての望まれる態度・姿勢・能力」を基にあなたの薬剤師としての未来につながる時間を大切にしてください。